

令和8年度あわら市職員採用候補者後期試験（事務、土木及び司書）実施要綱

（令和8年8月7日）

あわら市職員の採用候補者後期試験（事務、土木及び司書）を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分		採用予定人員	職務内容
事務 A (大学卒)		若干名	一般行政事務に従事します。
事務 B (高卒・短大卒)		若干名	
事務 C (社会人)		若干名	
土 木		若干名	土木に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。
資格専門職	司 書	1 人	司書としての専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。

※ 全ての職種において、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人も対象とします。

※ 一次試験は活字印刷文による出題、二次試験は口述試験となります。

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

2 受験資格

試験区分	必要な免許・資格等	年齢要件
事務 A (大学卒)	必要ありません。	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（平成17年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）
事務 B (高卒・短大卒)	必要ありません。	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
事務 C (社会人)	民間企業等での職務経験（※）が直近6年中4年以上ある人。	昭和46年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

土 木		土木関係の専門課程を卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）若しくは1級・2級土木施工管理技士、測量士又は技術士（建設部門、農業部門（農業土木））の資格を有し、土木関係の設計、測量、施工管理等の実務経験を3年以上有する人、又は令和9年3月31日で3年に達する見込みの人	昭和51年4月2日以降に生まれた人
資 格 専門職	司 書	司書資格を有する人（令和9年3月31日までに資格を取得する見込みの人を含む。） 特定性犯罪の前科がないこと	平成3年4月2日以降に生まれた人

（※）職務経験について

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、臨時・非常勤の社員（職員）、公務員等の経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。
- ・「直近6年中4年以上」とは、令和2年4月1日から令和8年7月31日までの間に、それぞれの企業、団体等で、週30時間以上の勤務を2年以上継続し、これらの経験が通算で4年以上であることを要します。（同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とします。）
- ・最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出してください。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

【注意事項】

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・あわら市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、対象の職種については、特定性犯罪の前科がある人

3 試験の日時、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和8年10月18日（日）（事務A、事務B） 10時～14時30分
（上記以外） 10時～12時

イ 場 所 あわら市市姫三丁目1番1号 あわら市役所

ウ 方 法

職務適応性検査、職務能力試験、論文試験（事務A、事務Bのみ）を行います。

① 事務A、事務B

職務適応性検査、職務能力試験及び論文試験を行います。

職務適応性検査は、公的部門の職員としての職務への適応性について、ポイントを絞って性格傾向の面から判断するために行います。

職務能力試験は、論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容による択一式の筆記試験です。（基礎的な内容が出題されるため、特別な公務員試験対策等は不要です。）

論文試験は、市政の課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力等について、記述式による筆記試験を行います。

② 事務C、土木及び司書

職務適応性検査及び職務能力試験を行います。①と同じ内容です。

エ 合格発表

令和8年10月末頃に合格者の受験番号をあわら市役所掲示場及びあわら市ホームページに掲載するほか、**合格者にのみ郵便で通知**します。

(2) 第2次試験

ア 日時等

令和8年11月中旬頃に行う予定です。日時及び場所は、**第1次試験合格者に通知**します。

イ 方法

口述試験を行います。第1次試験合格者に提出いただく面接カードを基礎資料とし、受験者の人物、識見、意欲等をみるために個別面接及び集団討論により行います。

ウ 合格発表

令和8年11月下旬に合格者の受験番号をあわら市役所掲示場及びあわら市ホームページに掲載するほか、**受験者全員に結果を郵便で通知**します。

4 試験合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和9年4月以降職員の欠員に応じた名簿登載順に採用します。
- (2) 採用の時期は、令和9年4月1日を予定しています。また、採用候補者名簿の登載期間は、令和10年3月31日までです。
- (3) 申込書記載事項に虚偽の記載が判明した場合、資格又は免許取得見込みを要件として受験した者が、所定の期日までに必要な資格又は免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

5 初任給

- (1) 採用者の初任給は、令和8年4月1日現在で次のとおりです。ただし、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合は、その規定によります。

学歴区分	初任給	給料月額
大学卒	行政職 1 級 25 号給	232, 000 円
短大卒	行政職 1 級 13 号給	213, 100 円
高校卒	行政職 1 級 5 号給	200, 300 円

※学校卒業後に職歴等がある場合は、その内容及び年数に応じて、一定の基準により給料月額を加算して初任給が決定されます。

- (2) 給料月額のほか、それぞれの条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

6 受験手続

原則「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由での受験申込みとなります。

- ・「福井県電子申請サービス」へアクセスし、あわら市への電子申請、職員採用試験申込みから、申込書を作成し、申請手続をしてください。
- ・申請の審査が終了すると、受験票の交付通知がメールで届きます。メールを確認のうえ、「福井県電子申請サービス」へアクセスし、受験票を**黒色、A 4 横サイズ**で印刷してください。
- ・印刷した受験票に、**本人写真を貼付して試験当日持参**してください。
- ・詳しくは、「福井県電子申請サービス」申請・届出メニュー画面の利用方法をお読みください。

福井県電子申請サービス

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>



← こちらの2次元コードからアクセスできます。

7 受付期間等

令和8年8月14日（金）午後1時から9月25日（金）午後5時15分までとし、24時間受け付けますが、最終日は、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

また、受験に際して、車いすによる受験を希望する人は、受付期間内に申し出てください。

8 試験結果の開示について

試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりとするほか、電話・郵便等による請求は一切受け付けません。

試験	開示対象者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者	得点順位	各試験合格発表の翌日から1カ月間（土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。）	あわら市役所 総務課
第2次試験		総合得点 総合順位		

※開示請求の際は、受験者本人と確認できるもの（免許証、学生証等）をご持参ください。

9 その他

受験手続の詳細については、あわら市総務課人事グループ（TEL 0776-73-8002）までお問い合わせください。なお、受験票の交付通知がメールで届かない場合は、総務課人事グループまで必ず連絡してください。

お問い合わせ先

〒919-0692

あわら市市姫三丁目1番1号

あわら市総務部総務課人事グループ

TEL 0776-73-8002(直通)